

(市役所1階5番窓口)、市民税課(市役所2階27番窓口)、市政窓口などをご利用ください。

◆地方税法等改正に伴い平成24年度市民税・都民税が一部変更されました

・16歳未満の年少扶養親族に係る扶養控除が廃止されました。

・特定扶養親族のうち、16歳以上19歳未満の方に係る扶養控除の上乗せ部分(従来12万円)が廃止され、扶養控除額が33万円になりました。

・寄附金税額控除の適用下限額が、5,000円から2,000円に引き下げられました。

くわしくは、市民税・都民税納税通知書に同封したパンフレットまたは市ホームページをご覧ください。

☎市民税課☎内線2342

7月2日(月)は市民税・都民税(第1期)の納期です

納期内納付にご協力をお願いします。市税を未納のままにすると延滞金が加算されます。特別な事情で納期内に納付が困難な場合には、納税課(市役所2階25番窓口)へご相談ください。納税には、便利な口座振替のほか、コンビニエンスストアやペイジーマーク付きATMもご利用いただけます。

☎同課☎内線2422(納税相談)・☎内線2417(口座振替)

固定資産税・都市計画税の減免

①相続税のため物納された固定資産、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた固定資産、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産などは、固定資産税・都市計画税の減免を受けることができます(事由が生じた後に納期限が到来するものが対象)。

☎納期限7日前までに所定の書面を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

☎同課☎内線2363

の状況を調査したうえで決定します。

☎保険証、印鑑、世帯全員の収入が分かるもの、特別な理由に該当することが分かる証明書(り災証明書など)、そのほか収入状況や申請理由が分かる書類を持参し保険課(市役所1階9番窓口)へ

☎同課☎内線2386

会社都合で離職した方の国民健康保険税が軽減されます

☎雇用先の倒産・解雇、雇い止めなどで離職した65歳未満の方で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11・12・21・22・31・32(特定受給資格者)または23・33・34(特定理由離職者)の方 ※特例受給資格者は対象外。

◆軽減内容

離職した翌日から翌年度末まで、離職者本人の前年の給与所得を30/100とみなしての国民健康保険税を算定します。高額療養費の自己負担限度額も同様の所得で算定します。

※平成21年3月31日~22年3月30日に離職した方は、平成22年度課税分のみ軽減します。

☎雇用保険受給資格者証、印鑑、国保の保険証(すでに加入している方)を持参し保険課(市役所1階9番窓口)または市政窓口へ

☎同課☎内線2382

国民年金は60歳以降でも加入できます

60歳の時点で老齢基礎年金を受け取る資格期間に満たない方や、未納期間などで満額の年金額にならない方は、65歳まで任意加入し保険料を納めることができます。また、65歳でも資格期間に満たない場合は、70歳までの間で資格期間を満たすまで任意加入し保険料を納めることができます。

☎年金手帳、口座の内容が分かるものと届出印などを持参し市民課(市役所1階3番窓口)へ

☎同課☎内線2394、武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411

年金 国保・年金

国民健康保険一部負担金減免制度

災害や失業などの特別な理由により、医療機関の窓口負担額(一部負担金)の支払いが困難な場合は、申請により一定期間、一部負担金の免除・減額・徴収猶予を行います。

◆対象要件

・災害により死亡または障がいを負ったとき、または資産に重大な損害を受けたとき

・事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき

・そのほかの特別な事情があったとき

※減免の種類は世帯全員の収入や資産

子育て・教育

児童手当(子ども手当)について

制度法改正により4月から「子ども手当」が「児童手当」に変わりました。

◆手当を振り込みます 6月8日(金)に2~5月分の児童手当を指定預金口座に振り込みます。2・3月分は子ども手当、4・5月分は児童手当として振り込みます。手当額に変更はありません。利用金融機関によっては入金が遅れる場合があります。

◆児童手当の更新 6月は児童手当の更

新時期です。引き続き手当を受給する要件を満たしているかを確認するため、6月中旬に届け出先の住所に現況届をお送りします。必ず期限までに提出してください。なお、6月分以降の児童手当には所得制限があり、平成24年度(23年中)の受給者の所得の状況によって手当額が変わることがあります。

※23年分の所得を申告していない方は、申告後に現況届を提出してください。

☎子育て支援課☎内線2753

児童育成手当について

◆手当を振り込みます 6月8日(金)に2~5月分の児童育成手当を指定預金口座に振り込みます。利用金融機関によっては、入金が遅れる場合があります。

◆手当の更新 6月は児童育成手当の更新時期です。引き続き手当を受給する要件を満たしているかを確認するため、届け出先の住所に現況届をお送りします。

☎6月29日(金)までに現況届と必要書類を、直接または郵送で「〒181-8555子育て支援課」へ

※平成23年分の所得を申告していない方は、申告後に現況届を提出してください。

☎同課☎内線2751

マル乳・マル子医療証の現況届

現況届は医療証の更新(10月1日)に必要な書類です。

◆現況届の提出が不要な方

☎次の①~③をすべて満たす方①平成24年1月1日現在、市に住民登録・外国人登録をしている、②23年分の所得の申告をしている、③これまで必要な現況届は全て提出している

◆現況届の提出が必要な方 上記①~③に該当しない項目のある方、転入などで所得の状況が確認できない方には、6月中旬に現況届を送付します。

◆医療証の送付について

・乳幼児医療費助成制度・義務教育就学児医療費助成制度(所得制限内の方)の医療証は、9月末に送付します。

・義務教育就学児医療費助成制度の所得制限を超過した方には、9月末に資格消滅通知を送付します。資格を喪失した方が翌年度所得制限内になった場合には、来年6月~8月に新たな申請が必要です。

☎子育て支援課☎内線2754

日本脳炎予防接種のお知らせ

平成7年6月1日~平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満まで日本脳炎の定期予防接種が受けられます。

◆標準的な接種方法と回数

◇第1期(計3回) ・3歳の時に初回接種(1・2回目)6~28日の間隔をあけて2回接種。

・4歳の時に追加接種(3回目)初回接種2回目終了後、おおむね1年経過後に1回接種。

◇第2期(1回)

9歳の時に2期接種。追加接種後4~5年後に1回接種。

◆予診票の種類と送付時期

誕生月の中旬に予診票を送付します。①3歳になるお子さん=第1期初回接種(2回)、②4歳になるお子さん=第1期追加接種(1回)、③8・9歳になるお子さん=第1期未接種分、④10・11歳になるお子さん=第1期追加未接種分

☎☎直接または電話で総合保健センター ☎0422-46-3254へ

※2期の積極的勧奨は再開していません。希望者は接種可能です。 ※杉並区、世田谷区、調布市、武蔵野市の協力医療機関でも三鷹市の予診票で接種可能です。

「こもれび家庭的保育室もこもこ」開設

保育者の居宅などで主に3歳未満の乳幼児を対象に小規模に行う保育です。 ☎原則として市内在住の満3歳未満の児童3~5人

☎午前9時~午後5時(時間外保育は別途相談)

☎同施設(新川4-25-14-105)

☎月額50,000円(別途入室料20,000円が掛かります)

☎☎NPO法人ACTみたかたすけあいワーカーズこもれび☎0422-42-4469へ

むらさき子どもひろばの催し(6月)

◆乳幼児対象のスペシャルイベント

☎①②2歳~就学前の親子10組、③~⑤0歳~就学前のお子さん、⑥0~1歳6カ月のお子さんと母親15組

☎①しゃぼんだまであそぼう=16日(土)午前10時30分~11時30分、②映画会=午後2時~4時、③手形スタンプ=11日(月)・12日(火)午前11時~11時30分、④変身!スペシャルバースデー=14日(木)・15日(金)午前11時20分~11時30分(10時30分までに受付へ)、⑤にこにこキッズ=20日(水)午前10時45分~正午(10時30分~40分に受付へ)、⑥mamaカフェ=28日(木)午前10時30分~11時30分

☎⑤のみ牟礼コミュニティセンター

☎③⑥タオル

☎①⑥事前に同ひろばへ、②~⑤当日会場へ

◆小学生対象のスペシャルイベント

☎②10人

☎①一輪車教室=11日(月)午後3時30分~4時30分(3時15分~3時30分受付。雨天中止)、②ビーズストラップ&ミサンガ作り=16日(土)午後2時~3時30分(1時45分~2時受付)、③映画会=30日(土)午後2時~4時(1時45分~2時受付)

☎①のみ四小校庭

☎①飲み物、タオル、持っている人は一輪車

☎①③当日会場へ、②事前に同ひろばへ

☎同ひろば☎0422-49-5500

川上郷 自然の村 〒384-1406 長野県南佐久郡川上村大字原591番362 ☎0267-97-3206 FAX 0267-97-3207 http://www.sizenomura.jp/ [体育館・グラウンドなど完備] 宿泊のお申し込みは簡単です! (宿泊受付) 宿泊希望日の3日前までに電話(午前8時30分~午後7時30分)・ファクス・インターネットで (宿泊料金) 大人3,500円から、小学生2,400円から ◆体験! 父と子のアウトドア講座 in 川上村 初夏の川上村で森の散策、キャンプファイヤー、酪農・乳しぼり体験などを楽しもう! ☎市内在住・在勤・在学の子と小学生10組☎7月7日(土)午前7時30分市役所集合~長野県川上郷自然の村(宿泊)~8日(日)午後6時市役所☎大人7,500円、小学生6,500円☎6月4日(月)~15日(金)午前9時30分~午後5時に直接または電話、インターネット(生涯学習システム)で社会教育会館☎0422-49-2521、http://www.pf489.com/mitaka/webkm/、http://www.pf489.com/mitaka/mobilekm (携帯電話)へ(申込多数の場合は抽選、当選者のみに連絡)

あたたかい善意 (敬称略) 三鷹市社会福祉協議会への寄付(4月分) ●一般寄付 (株)あさの 70,503円 三鷹市リサイクル市民工房(2件)19,550円 折り紙の会稲見マツ 10,000円 三鷹駅前コミュニティセンター利用者 8,465円 三鷹市ダンススポーツ連盟 8,443円 地域ケアネットワーク・井の頭 4,103円 高齢者専門宅配弁当あゆむ弁当 2,406円 三鷹・調布・杉並店 2,000円 根道 一男 2,000円 匿名(3件) 11,901円 ●一円玉硬貨募金 野崎長寿会 8,087円 佐藤 博文 5,160円 野川寿会 4,462円 四ツ葉ときわクラブ 567円 矢野 哲雄 478円 上二親交クラブ 455円 三鷹市赤十字奉仕団 427円 友和ときわ会 346円 常盤会 286円 匿名(2件) 2,725円 ●福祉基金 NPO法人アンリミテッド 知的障害者支援の会 10,000円 上原 永子 2,526円 ●ボランティア基金 匿名(2件) 142,000円